

軍記物語と年代記

——『平家物語』との関連を中心に——

山下哲郎

一 「年代記」の諸問題

中世には、和漢の皇統・王系を年表形式で示したいいわゆる「年代記」が、盛んに作製され、広く流布していた。「年代記」とは、広義には歴史事象を年代順に列挙した書を指すのであり、六国史をはじめとする編年体の史書や古記録の類もその範疇にある。しかし、本稿で取り上げる「年代記」とは、干支と年を示した年表形式の一群の書（「年代記」という書名を持つものも多く、「合運」「合運図」という名を冠するものもある。）及び歴代天皇の事跡や歴史的事件を年代順に示した「皇代記」の類を言う。厳密には両者には明確な区分が必要であるが、例えば、「年代記」という書名を持つ「皇代記」の存在等もあり、錯綜した面が多い。そこで、本稿では、便宜的に両者を「年代記」という言葉で一括しておく。「年代記」諸書の詳しい調査を経た後に、改めて「年代記」「皇代記」の枠組みについて考えてみることにしたい。

干支と年を示し、年表形式を持つ「年代記」は、『史記』の十二諸侯年表をはじめ、古くから中国に存しており、朝鮮半島においては『三國史記』『三國遺事』にも類似のものが認められる。わが国においても、『続日本紀』大宝元年三月甲午（二一日）・八月丁未（七日）条にみられる「年代曆」の存在が知られている。この「年代曆」は、『続日本紀』の編纂資料の一つと考えられている。また、東大寺の齋然が『王年代記』一卷を宋に献上したこともよく知られている。『宋書』日本伝によれば、この『王年代記』は『皇代記』の類であったようである。

「年代記」については、これまで幾つかの分類が試みられている。『国史大辞典』の「年代記」の項（益田宗氏）や平田俊春氏『日本古典の成立の研究』（日本書院 昭三四・一〇）・同氏『神皇正統記の基礎的研究』（雄山閣出版 昭五四・二）等に示された「年代記」の分類を整理して掲げると、以下の二つに分類することができよう。

- A
- 1 歴代天皇を中心とするもの（『皇代記』『王代記』等）
 - 2 特定の神社に関する記事を併載するもの（『興福寺年代記』等）
 - 3 幕府に関する記事を中心とするもの（『鎌倉年代記』等）
 - 4 日用便覧的書物の中の記事（『簾中抄』『帝王御次第』等）
- B
- 1 日本のみを扱ったもの（『皇代記』『年代記』）
 - ①簡単な年代記だけのもの
 - ②補任の記事を有するもの
 - 2 和漢（天竺を含む）対照の年代記（「合運（図）」）
 - ①和漢対照のもの
 - ②日本の年代記に中国の年代記をわりこませたもの

Aは、記事内容の分類であり、Bは型式上の分類ということになる。以上の分類以外にも、さらに細かい内容や型式上の分類が可能であると思われるが、B類②の和漢（天竺を含む）対照の「年代記」には、「合運」「合運図」と呼ばれる一群のものがある。和漢年代記（年表）を指す「合運」とは、「運数」（数の巡り合わせ）を合せるの意であるが、「合運」の撰述事情については、卜部兼撰の『新撰三国運数符号図』（『三国合運之図』とも。慶長十六年（一六一一）までに成立か。）の序に記されている。

三国合運之事

天竺者积尊降誕以前之年未詳、震旦者周世以来粗合天竺之曆年乎、日本者神武天皇以往、神世之年記古今未勘合者哉、仍テ以神代書籍拠于阿含経、仏祖通載并支那帝王編年記等説、合于三国運数、以記之矣、人皇以後者唯以和漢即位年列于上下、其中間書仏滅以来年限而已、

新撰三国運数符号図

卜部兼撰

（無窮会神習文庫蔵本による。句点は私に付した。）

この序文によれば、「三国合運」とは、天竺・震旦・本朝三国の「運数（年次）」を諸書をもって勘合し、和漢の皇統・王系を年代順に示し、即位の年を明らかにすること、仏滅以来の年代を示すことであると示されている。『新撰三国運数符号図』は、それ以降に成立した「年代記」に大きな影響を与えた。

現存する「年代記」の中には、このように先行の特定の「年代記」に拠って書かれたものが何種も散見し、ある「年代記」に依拠したものを列挙して、これを一つの系列に属するものとして分類することもできるだろう。(平田氏前掲二書に「年代記」相互の影響関係等についても若干の言及がある。)『新撰三国運数符号図』の他にも、「年代記」の中でよく知られているものとしては、例えば、釈円智『倭漢皇統編年合運図』・吉田光由『指掌倭漢皇統編年合運図』等がある。これらの書は、いずれもその後になつた種々の「年代記」に強い影響を及ぼしている。「年代記」の分類としては、このような系統的な分類も必要であるが、現段階では、特に近世期以降になつた書について未見のものも多く、その全体像については他日を期したいと考えている。本稿ではひとまず中世末までに成つた「年代記」について、その概略を示した上で、さらに「年代記」と文学作品との関連を考える一端として、軍記物語との関連について論じていくことにする。

「年代記」に関する先行研究としては、平田氏前掲二書の他に、古く和田英松氏が『本朝書籍目録考證』(明治書院 昭十一・一一、昭四五・四影印本)の中で『春秋曆』『和漢春秋』『和漢皇代記』等について考証され、次いで岩橋小弥太氏が『史料採訪』(大日本出版社峯文荘 昭十九・三)において『堺版年代記』を紹介されたのをはじめとして、近時は永島福太郎氏による『興福寺略年代記』『奈良年代記』千鳥家所蔵および大東家所蔵本『皇代記』等の紹介・考究(『奈良の皇年代記について』『日本歴史』一三八 昭三四・一二)、牧田諦亮氏による『仏法和漢年代曆』の翻刻と解題(『佛法和漢年代曆について』『南都佛教』二二 昭四三・五、後『中国仏教史研究 第一』大東出版社 昭五六・五所収)、平林盛得氏他による『奈良年代記』『一代要記』『武家年代記』等の概説(別冊歴史読本事典シリーズ 六『日本歴史「古典籍」総覧』総覧』新人物往来社 平二・四)。牧野和夫氏による同書および年代記全般についての考察

(「中世の学問(注釈)の一隅」『日本文学』三三一—四 昭五九・四、後『中世の説話と学問』和泉書院 平三・十一 所収)、『実暁記』所引「略皇年代記」の紹介(同氏「南都における「扇(絵)の草紙」など」『国文学』四一—四 平八・三)、『年号次第』^(注1)・『皇帝紀抄』等の考究(同氏「『年号次第』などについて」(軍記・語り物研究会例会発表 平七・四・一六)、村山修一氏による『大唐日本王代年代記』の紹介(「大唐日本王代年代記について」『愛知学院大学文学部紀要』二〇 平三・三)、松倉文比古氏による『皇年代記』諸本の考察と紹介(「龍谷大学図書館所蔵『皇年代記』について」『龍谷大学仏教文化研究所所報』一八 平六・十)、阿部泰郎氏による『春秋曆』の考察(「変貌する日本紀—『春秋曆』をめぐるて—」(『国文学解釈と鑑賞』六十一—十二 平成七・一二)、筆者による『和漢合運図』『和漢合図抜萃』等の考察(山下「『和漢合図抜萃』再考」中世文学学会大会発表 平八・十)等がある。また、『皇代記』「王代記」等を含む「年代記」の類は、『群書類従』第三輯(『皇代記』『皇年代略記』『皇帝紀抄』等)、『続群書類従』第二十九輯上(『神皇正統録』『神明鏡』『仁寿鏡』『十三代要略』)・同下(『東寺王代記』『興福寺略年代記』『立川寺年代記』『奈良年代記』『暦仁以来年代記』『享祿以来年代記』『永祿以来年代記』)に収められており、『群書類従』帝王部・雑部(二)にそれぞれの書についての解題がある。その他、『熊野年代記』『六郷山年代記』『皇代記 付年代記』等の社寺年代記等の紹介も幾つか^(注2)なされており、宮内庁書陵部編『図書寮典籍解題 歴史篇』(養徳社 昭二五・二)をはじめ、各地の文庫および図書館等の所蔵目録解題等に、紹介されているものも少なくない。

以上の先行研究等を踏まえ、現段階で近世初期以前成立と目される主要な「年代記」の一覧を掲げると、以下の如くである。(書名(囲みのあるものは和漢対照の年表)・記事年次(治世の代)・収載書等(括弧は所蔵者を示す)・成立時期(推定)の順に示した。)

書名	記事年次	収載書等	成立
皇代記(応徳元年年代記) 年号次第 奈良年代記(年代記残篇) 皇代記 皇代記付年代記 年代記断簡(柳原本) 年代記 愚管抄(卷一・二) (皇帝年代記) 石清水皇年代記 鳩嶺年代記 皇帝紀抄 東西略抄 春秋曆 年代記 年代記 帝王記(付神代并年号) (東寺所伝年代記) 本朝皇代記 皇代記 皇代記	三条天皇(二〇二—二〇六) — 白河天皇(二〇七—二〇八) 大化五(六五) — 治承四(二八〇) 天長二(八五) — 天慶二(九元) 敏達天皇 — 崇徳天皇(在位三三—三四) 神代 — 慶長十九(二六四) 天慶三(九〇) — 長和二(二〇三) * 奈良年代記に接続 成務天皇 — 高倉天皇(二六一—八〇) 神武天皇 — 後堀河天皇(二三三—三三) 長久三(二〇四) — 嘉祿三(二三七) 寛徳元(二〇四) — 承久三(三三三) 仁安三(二六六) — 貞永元(三三三) 神武天皇 — 応神天皇 神代 — 神武天皇 神代 — 村上天皇(二四六—六七) および大宝(七一—四) — 建永元(二〇六) 永承元(二〇四) — 永治元(二二四) 宇多天皇(八七—八九) — 後花園天皇(二四六—四六) 神代 — 後土御門院(二四四—一五〇〇) 神代 — 後円融院(二七—一八) 神代 — 康暦二(二八〇) 土御門院(二九—三三) — 後円融院(二七—一八)	(千鳥祐順氏蔵) (成簀堂文庫蔵) 続群書類従二九下 (大東延篤氏蔵) 神道大系神宮篇二 (書陵部蔵) (大覚寺蔵) 岩波古典大系等 大日本古文書石清水文書 群書類従二五 群書類従三 (高野山三宝院蔵) (金沢文庫等蔵) (平田俊春氏蔵) (天理図書館蔵) (内閣文庫蔵) (書陵部蔵) (書陵部蔵) 群書類従三 (陽明文庫本)	二〇四 二三五—四〇 二〇四? 鎌倉以前? 二四—五? 鎌倉以前? 二六一—七 二二三 二三八? ? 二三四 鎌倉初期 一三〇 鎌倉中期 鎌倉中期 二三三—三 二四六—五 二五九—七三 二七四—八六 ?

年代記

年代記 (高山寺本)

王代年代記

年代記殘篇

立川寺年代記 (年代記殘篇)

大唐日本王代年代記

和漢合運図

和漢合符

増修和漢合運図

王年代記

皇年代略記 (皇年代私記)

曆仁以来年代記

(異本年代記抜萃)

年代記略

堺版年代記 (大日本帝系紀年

古今一覽之図)

皇年代記

常光寺王代記并年代記

年代記

年代記

略皇年代記

和漢春秋曆

三國合運図

(新撰三國運数符号図)

寛喜元 (二三九) — 寛永三 (二六六)

天平十九 (七七) — 文明元 (二四九)

神代 — 永禄十二 (二五九)

後醍醐天皇 (三三八—元) — 後円融天皇 (二七—八)

付元弘元 (二三三) — 正平九 (二三四)

宇多天皇 (八七—八七) — 永正元 (二五四)

神代 — 天文四 (二五三)

繼体天皇 — 元禄七 (二六九)

神代 — 文明十一 (二四七)

成務天皇 — 元和七 (二六三)

神代 — 後土御門天皇 (四四—一五〇)

神代 — 元文三 (二七六)

曆仁元 (三三六) — 永禄五 (二五二)

神代 — 弘治三 (二五七)

神代 — 享禄四 (二五二)

神代 — 天文二十一 (二五三)

神代 — 後奈良天皇 (二五八—毛)

神代 — 承応二 (二六三)

(姫周康王) — 持統天皇十年 (六六)

神代 — 建治 (二七五—二七七)

神代 — 寛延四 (二七五)

神代 — 後陽成天皇 (二五六—二六一)

(天寧寺蔵)

(『高山寺縁起』紙背)

(書陵部蔵)

(静嘉堂文庫蔵)

統群書類従二九下

(愛知学院大学図書館蔵)

(東大寺図書館蔵)

(浅草文庫旧蔵)

(彰考館蔵)

(無窮会蔵)

群書類従三他

統群書類従二九下

(防衛大学図書館蔵)

(大徳寺蔵)

(龍谷大学図書館蔵)

(常光寺蔵)

(天理図書館蔵)

(天理図書館蔵)

(『実略記』所引)

(東大寺図書館蔵)

(無窮会蔵)

一四三—七

一四六—八

一四九

一四七—六

一四七—六?

一五〇頃

一五〇?

一五〇—六

一四九—七

一五〇

一五〇?

一五〇—六

一五六一—毛

一五二

一五三以前

一五二?

一五三頃

一五三頃?

一五七以前

一五四

一五六—二六一

三國王代記 永祿以來年代記 和漢皇統編年合運図 和漢王代記 興福寺年代記 如是院年代記 享祿以來年代記 年代記 王代記 和漢年代記 年代記 年代記(2冊) 永祿以來大事記 皇年代記	欽明天皇—文祿元(一五三) 永祿五(一五五)—天正十三(一五五) 神代—慶長五(一六〇) 慶長五迄 *事物起源年代 神代—慶長二十(一六五) 神武天皇—元龜元(一五〇) 享祿元(一五八)—慶安二(一六九) 神武天皇—応安二(一三九) 神代—寛永三(一六六) 神代—慶安二(一六四) 神代—中御門天皇(一七九—一三三) 神代—朱雀天皇(九三—一四六) 永祿元(一五八)—明暦四(一六五) 天正五(一五七)—寛延二(一六九)	(輪王寺藏) 続群書類従二九下 (内閣文庫等藏) (静嘉堂文庫藏) 文科大学史誌叢書 群書類従二六 続群書類従二九下 (蓬左文庫藏) (書陵部藏) (蓬左文庫藏) (東大寺図書館藏) (天理図書館藏) 続群書類従二九下 (興福寺藏)	室町末期写 一五五 一六〇 一六〇 一六五 江戸初期 一六四 江戸初期 江戸初期 一六五 一六三—一七〇 江戸初期 一六九 一七〇—一七三
---	---	---	--

以上の他にも「年代記」の類として挙げるべきものはあるが、成立年代が特定しにくいものも多く、ある程度まで推定可能なものを中心に掲げた。これらの「年代記」には、先行のさまざまな文献の記事を元に、それぞれ独自の記事が加えられているものが多いが、そうした「年代記」の中には、作成のための具体的な資料名を記したものがあ
 る。先に掲げた『新撰三國運教符号図』には、「神代書籍」「阿含経」「仏祖通載」「支那帝王編年記」等の書名が挙げられていたが、他の例を二つほど見ておきたい。

まず、書陵部蔵『王代記』(一冊 整理番号265—602、崇光院(一三四八—五一)に至る。)には引用書目一覽が載せられている。

日本紀 旧事本紀 古事本紀 続日本紀 日本後紀 文徳実録 王代実録 新国史 日本紀略 九代略記 歴代編年 扶桑略記 一代要記 水鏡 愚管抄 百練抄 続世継 五代帝王物語 皇代曆（朱書）

さらに書陵部蔵『王代記』では、二丁にわたり『増鏡』の序文も引用されており、別紙に「人車記」「玉葉」等の書名も散見する。

また、蓬左文庫蔵『年代記』（三冊 整理番号109-6 神武天皇—応安二（一三六九）和漢対照、旧尾陽文庫図書で、蓬左文庫の分類目録には「江戸初期写」とあるが、管見ではさらに成立年次は遡るように思われる。）の安徳天皇条に傍書して、

是以下以東鑑為本拠書之公家政治以兼実記并増鏡合運交書之

とみえ、さらに後醍醐天皇条の傍書に

是已下以太平記増鏡序書之専主戦闘之事公家昇進略而不載

とある。

「年代記」の中で、特に年表型式のものは、書式の制約上、記事が甚だ簡略であり、どのような先行文献に拠った

か特定が難しいものが少なくないが、右に掲げた二つの例や、『新撰三国運数符号図』の例から、六国史をはじめとする正史・通史の類、先行の「年代記」、史論書等の他、歴史物語や軍記物語といった文学作品を含め、広範かつ多岐にわたる資料を駆使して一冊の「年代記」が編まれたということを知り得る。

本稿では、こうした「年代記」の編纂資料となった一群の書の中より、軍記物語と「年代記」の関係、特に『平家物語』との関連について論じたいと思う。

二 『平家物語』と『神明鏡』——『平家物語』本文の利用——

『平家物語』と「年代記」との関係を考えるにあたって、はじめに取り上げたいものは『神明鏡』である。本書は神武天皇より後花園天皇の永享六年（一四三四）までの記事を載せる。本書について、平田俊春氏は、「ある年代記を基にして『平家物語』、『太平記』により書いたもの」（平田氏前掲二書）とされている。また、『平家物語』との関連については牧野和夫氏の御指摘^(注3)がある。現存の『平家物語』の諸本において、『神明鏡』の記事に最も近似しているのは、延慶本である。以下、両書の幾つかの記事を対照して比較してみたい。（『神明鏡』の引用は『続群書類従』第二十九輯上、延慶本『平家物語』の引用は、北原保雄・小川栄一氏編『延慶本平家物語 本文編』上・下 勉誠社 平二・六によった。傍線筆者。）

①

第七十八二條院。守仁。治七年。平治一。永曆一。応保二。長寛二。永萬一。御歳廿三。後白河太郎。御母懿子。平治元年大貳清盛熊野参詣有ケリ。(中略)其後清盛天下ヲ司テ。一家ノ繁盛耳目ヲ驚セリ。此時先帝近衛院后太皇后宮ト申御之ケリ。大宮右大臣公能公ノ御女也。天下無双ノ美人ノ聞ヘ御之ケレハ。主上入内有可キ由仰下サレケリ。諸卿申サレケルハ。唐ノ則天皇后太宗崩シテ後継子高宗ト扶政ヲ給シヲ。二和(聖)ノ御宇トハ申セシ也。吾朝ニハ神武天皇ヨリ人王七十余代。未其例無カラスト申サレシカトモ。已入内ノ時日ヲ定ラル上ハ力無。皇后ハ心憂事也トテ泣沈セ給ヒケリ。公能被申。加様ノ事ハ此世一ノ事ニ非ス。天照大神ノ御計ニテモヤ候ラン。若又王子御誕生モ候ハ。愚老帝祖云レ。家門栄花開候ハンズル為ニテ候ラント誘申サセ給ケル。御手間搜ニカウソ。

憂フシニ沈モハテス河竹ノ
世ニ為師ナキ名ヲヤナカサン

故近衛院ノ后太皇后宮ト申ハ左大臣公能公御娘、御母ハ中納言俊忠娘ナリ。中宮ヨリ皇太后宮ニアカラセ給ケルカ、先帝ニ後レマイラセ九重ノ外近衛河原ノ御所ニ先帝ノ故宮ニフルメカシク幽カナル御有様也。永曆応保ノ比ハ御年廿二三ニモヤ成ラセ給ケム、御サカリモ少シ過サセ給ケレトモ此后天下第一ノ美人ノ聞エ渡ラセヲハシマシケレハ、主上二条院御色ニノミ染メル御心ニテ世ノ誇リヲモ御カヘリミ無リケルニヤ好色ニ叙シ御シテ外宮ニ引求シムルニ及テ忍ツツ御艶書アリ后敢テ聞食入サセ給ハネハヒタスラ穂ニ出テマシクテ后入内有ヘキ由父左大臣家ニ宣旨ヲ被下、此事天下ニヲイテ殊ナル勝事ナリケレハ急キ公卿僉議アリ。異朝ノ先蹤ヲ尋ヌレハ則天皇后ハ太宗高宗兩帝ノ后ニ立給ヘル事アリ。則天皇后ト申ハ唐ノ太宗ノ后高宗皇帝ノ繼母也。太宗ニ後レ奉テ尼ト成テ盛業寺ニ籠給ヘリ高宗ノ宣ク願クハ宮裏ニ入テ政ヲ扶給ヘト天使五度来ルト云ヘトモ敢テ随ヒ給ハス。爰ニ帝已ニ盛業寺ニ臨幸アテ朕敢テ私ノ志ヲ遂ムトニハ非ス、只偏ヘニ天下ノ為ナリト。皇后更ニ勅ニナヒク詞ナシ。先帝ノ他界ヲ訪ハムカ為ニ適釈門ニ入レリ。再ヒ塵象ニ不可帰ト被仰ケルニ皇帝内外ノ君平ニ文籍ヲ勘テ強キテ還幸ヲ進ムト云ヘトモ、皇后確然トシテ翻

世ニ何トメカ漏ケリ。人口吟シケリ。サテ入内
有シカハ。御覽誠類モ無リケリ。懿恩ヲ承麗景
殿モ渡セ給。或時清涼殿ノ晝図ノ御障子書月ヲ
処有リ。先帝ノ御時御覽シ馴サセ給シ事思食出
サレテ

思キヤウキ身ナカラニメクリ来テ

同シ雲井ノ月ヲミムトハ

(上)

ラス。爰ニ扈從ノ群公等横ニ取奉ルカ如クシテ都ニ入奉レ
リ。高宗在位三十四年、国静ニ民楽メリ。皇后ト皇帝ト二
人政ヲ撰メ給シ故ニ彼ノ御時ヲハ二和御宇ト申キ。高宗崩
御ノ後皇帝ノ后女帝トシテ位ニ即給ヘリ。其時ノ年号ヲ神
功元年ト改ム。周王ノ孫ナル故ニ唐ノ代ヲ改メテ大周則天
大皇帝ト称ス。爰ニ臣下歎テ云ク、先帝ノ高宗代ヲ經營シ
給ヘル事其功績古今類ヒ無シト可謂。天子無キニシモ非
ス。願クハ位ヲ太子ニ授給テ高宗ノ功業ヲ長カラシメ給ヘ
ト。仍在位廿一年ニシテ高宗ノ子中宗皇帝ニ授給ヘリ即代
ヲ改メテ又大唐神龍元年ト称ス。即吾朝文武天皇慶雲二年
乙巳歳ニ当レリ。両帝ノ后ニ立給事異国ニハ其例有ト云ヘ
トモ、本朝ノ先規ヲ勘ルニ神武天皇ヨリ以来タ人皇七十余
代然而モ二代ノ后ニ立給ヘル其例ヲ聞及ハスト諸卿一同ニ
僉議シ申サレケリ。法皇モ此事ヲ聞食シテ不可然之由度々
申サセ給ケレトモ、主上仰ノ有ケルハ、天子ニ父母ナシ。我
万乗ノ宝位ヲ忝セム日ハナトカ是程ノ事叡慮ニ任セサルヘ
キトテ既ニ入内ノ日剋マテ宣下セラレケル上ハ子細ニ及ハ
ス。后此事聞食テヨリ無侶事ニ被思食テ引カツキテ伏給ヘ
リ御歎ノ色深ノミソ見エサセ給ケル。実ト覚テ哀ナリ。先
帝ニ後レマイラセラレシ久寿ノ初ニ、同草葉ノ露トキ
エ家ヲモ出テ世ヲモ遁レタリセハ、カカルウキ事ハ聞サラ
マシ口惜事哉トソ被思召ケル。父左大臣ナクサメ申サレケ

ルハ、世ニ随ハサルヲ以テ狂人トスト云ヘリ。既ニ詔命ヲ被下タリ子細ヲ申ニ所ナシ只偏ニ愚老ヲ助サセ御サムハ、孝養御計タルヘシ。又御末ニ皇子御誕生アテ君モ天下ノ国母ニテモヤ御坐ム愚老モ外祖父ト云ルヘキ家門ノ榮花ニテモヤ候ラム。大方カヤウノ事ハ此世一ツノ事ナラヌ上天照大神ノ御計ニテコソ候ラメナト様々ニ誘ヘ申サセ給ケレトモ御返事モ無リケリ。只御泪ニノミ咽ハセ給テカクノミソスサマセ給ケル。

ウキフシニシツミモハテヌ河竹ノ

世ニタメシナキ名ヲヤ流サム

世ニハイカニシテ漏聞ケルヤラム哀ニヤサシキ事ニソ申ケル。既ニ入内ノ日時定ニケレハ父大臣供奉ノ上達部出車ノ儀式常ヨリモメツラシク心モ詞モ及ハス出シ立テマイラセ給ヘリ。后ハモノウキ御出立ナリケレハトミニモ出サセ給ハス。遥ニ夜深ケサヨモ半過テソ御車ニハ扶ケ乗セラレ給ケル。殊更色アル御衣ハメササリケリ。白キ御衣十四五ハカリソメサレタリケル。御入内ノ後ハヤカテ恩ヲカフラセ給テ麗景殿ニソ渡ラセ給ケル。朝政ヲ進メ申サセ給フ清涼殿ノ画図ノ御障子ニ月ヲカキタル所アリ。近衛院未タ幼年帝ニテ渡ラセ給ヒケル当初何トナク御手マサタリニカキタモラカサセ給ケルカ、少モ昔ニカハラテ有ケルヲ御覽セラレケルニ、先帝ノ昔ノ御面影思食出サセ給テ御心所セキテ

②

第八十高倉院。憲仁。治十二年。嘉応二。承安四。安元二。治承四。御年廿四。後白河第五子。母健春門院滋子。平時信女。(中略)同十二月廿六日南都ヲ責ムヘシトテ。藏人頭重衡卿ヲ大将トシテ。數萬騎ノ官兵ヲ指遣。(中略)去程ニ法華寺。興福寺。願弘寺始トシテ。佛法最初ノ靈像ノ御之東金堂。自然湧出ノ觀音ノ御之西金堂。大織官ノ建立給シ南円堂。七重ノ塔。二階ノ樓門。三面ノ僧坊。四面ノ廻廊。一字モ残ラス瑜伽唯識法門聖教之煙ト成テ蒼天ニ登。大仏殿ノ上。山階寺ノ内。若ヤ助ルト隠居タリケル児共童部修学者比丘比丘尼ナントハ。火燃来ニ随叫嘯声空ニ聞雲ニ響ケリ。一人モ何カハ可遁皆焼死ニケリ。常住不滅舜光生身ト思準ヘテ。聖武天皇ノ鑄奉リ給シ十六丈ノ金銅ノ盧遮那佛御首落テ土ニ有。御身ハ湧テ土塚ノ如

カクソ思食ツツケサセ給ケル

思キヤウキ身ナカラニメクリ来テ

同シ雲井ノ月ヲミムトハ

此間ノ御ナカラヘ哀ニタクヒ少クソ聞エシ其比ハ是ノミナラス加様ノ思ノ外ノ事共多カリケリ。

(第一本八 「主上々皇御中不快事 付二代ノ后ニ立給事」)

十二月廿八日、重衡朝臣南都ヘ発向。三万騎ヲ一手ニ分テ、奈良坂、般若坂ヘ向。(中略)行歩ニ叶ワヌ老僧、身モ合期セヌ修学者、児共、女房、尼公ナムトハ、山階寺ノ天井ノ上ニ七八百人ガ程隠上ル。

(中略)興福寺ヨリ始テ、東金堂、西金堂、南円堂、七円重ノ御塔、二階樓門、鐘樓、経蔵、三面ノ僧坊、四面ノ廻廊、元興寺、法花寺、薬師寺マデ焼テ後、西風弥ツヨカリケレバ、大仏殿ニ吹移ス。(中略)ナニトテカ一人モ助カルベキ、皆焼死ニケリ。(中略)

東金堂ニオワシマス仏法最初ノ釈迦ノ像、西金堂ニオワシマス自然湧出ノ觀世音、瑠璃ヲ比シ四面廊、紫檀ヲ交ルニ階ノ樓、九輪輝シニ基ノ塔、空シキ煙トナリニシコソ悲シケレ。東大寺ハ(中略)天平年中ニ聖武天皇思食立テ、高野天皇、大炊天皇、三代ノ聖主自ラ精舎ヲ建立シ、仏像ヲ治鑄シ奉リ給フ。(中略)十六丈ノ金銅ノ盧遮那仏、烏瑟尊容ヲ模シタリシ尊像モ、御頭ハ焼落テ大地ニアリ。御身

シ。凡焼所堂社東大寺ニハ金堂。講堂。四面ノ廻廊。三面僧坊。戒壇院。尊勝院。安樂院。真言院。薬師堂。東南院。神社ニハ八幡宮。氣井社。興福寺ニハ金堂。講堂。南円堂。東円堂。北円堂。四面ノ廻廊。三面ノ僧坊。觀自在院。東相院。觀禪院。五大院。小戒壇。唐院。相院。伝法院。真言院。円城院。皇嘉門院。御堂惣言主社。一護持主社。龍藏社。住吉社。鐘樓。蔵十字。率川ノ社。佐法殿。皆悉焼ケリ。

(上)

③

第八十一代。安德。言仁。治三年。養和一寿永二。御年八歳。高倉院御子。母建礼門院。(中略)(元暦二年)三月廿四日、義経三千余艘ニ込乗テ。担浦ヘソ押寄テ鬪ケル。源平両家共ニ十万余人ニ及。相互ニ時ノ声ヲ作事ハ非々相天ヘモ聞ヌラント夥シ。新中納言知盛舳ニ立出テ申被ルハ。軍今日カ限也。無双名将勇士也ト云共。運尽ヌル時ハ見苦。九郎冠者ヲ取テ海ニ入ヨトソ下知セラレケル。景清盛次申ケルハ。心

ハ湧合テ塚ノ如シ。(中略)瑜伽、唯識ノ両部ヲ始トシテ、法文聖教一卷モ之不残。(中略)今度焼所ノ堂舎、東大寺ニハ大仏殿、講堂、金堂、四面廻廊、三面僧坊、戒壇、尊勝院、安樂院、真言院、薬師堂、東南院、八幡宮、氣比社、氣多社。興福寺ニハ、金堂、講堂、南円堂、東金堂、五重塔、西金堂、北円堂、四面廻廊、三面僧坊、觀自在院、西院、一乘院、大乘院、中院、松陽院、小院、東北院、橋志院、東相院、觀禪院、五大院、北戒壇、唐院、松院、伝法院、真言院、円城院、皇嘉門院ノ御塔、惣宮、一言主社、龍藏院、住吉社、鐘樓、経藏、大湯屋(但釜不焼)、宝蔵、十四字。此外大小ノ諸門、寺外ノ諸堂ハ注ニ及バズ。

(第二末「南都ヲ焼払事 付左少弁行隆事」)

三月廿四日、源氏義経ヲ大將軍トシテ、軍兵数万騎、三千余艘ニテ、夜ノアケボノニ檀浦ヘソ寄タリケル。(中略)源平両氏ニ相從フ輩十万余騎ナリケレバ、玄甲雲ヲナシ、流矢雨ノ如シ。相ニ時ヲ作ル声オビタムシ。上ハ悲相天マデモ聞ヘ、下ハ海底龍宮マデモ驚ラントゾ覺シ。新中納言知盛船ノ舳ニ立出テ宣ケルハ、軍ハ今日ゾ限。各少モ退ク心アルベカラズ。天竺振旦日本我浅ニモナラビナキ名将勇士ト云ドモ、運命ノ尽ヌル上ハ、今モ昔モ力及ヌ事ナレドモ、名コソ惜ケレ穴賢東国ノ奴原ニ悪シク見ユナ。イツノ

コソ武ク共何カ計ノ事カ候可シ。少冠者片脇ニ挿ミ海へ投入トソ申ケル。爰ニ逢攻戦ケルニ。源氏船ニハ白鳩飛翔。八幡大菩薩ノ現給ルカト侍シクソ思レケル。知盛軍ノ体ヲ見給テ二位殿ニ申給ケルハ。今ハ思召定給ヘト申給ケル。サテハトテ二位殿練袴ノ側ヲ高取。主上ヲ懷奉リ。宝劍ヲハ腰ニ差。神璽ヲハ脇挟。鈍色ノ二衣打被キ。船ニ臨給ケル。

今ソシル御裳濯川ノ流ニハ

波ノ底ニモ都有リトハ

主上今年八歳ニ成給フ。御年ノ程ヨリ尚長ナシク見サセ給。浅猿ト申モ疎也。

(下)

料ニ命ヲ可惜ゾ。何ニモシテ九郎冠者ヲ取テ海ニ入ヨ。今ハ夫ノミゾ思事ト宣ケレバ、越中次郎兵衛盛次近候ケルガ、侍共此仰承候ヘヤト下知シケレバ、悪七兵衛景清ガ申ケルハ、(中略)一々ニ取テ海ニ漬候ナンス。

(中略)景清申ケルハ、九郎ハ心コソ武クトモ其小冠者何事ノアランゾ。片脇ニ挟ミテ海へ入ナン物ヲトゾ申ケル。(中略)是ヲ始トシテ、源氏ノ軍兵我劣ラジト責戦フ。(中略)猿程ニ源氏ノ大將軍九郎判官、源氏ヨハクミヘテ平家カツニノル、心ウク覚テ、八幡大菩薩ヲ拜シ奉リ給。其時判官ノ船ノヘノ上ニ、俄ニ天ヨリ白雲下ル。近付ヲミレバ白ハタ也。落付テハ、イルカト云魚ニナリテ、海ノ面ニウケリ。源氏はヲミテ甲ヲヌギ信ヲイタシ、八幡大菩薩ヲ拜シ奉リケリ。是併大菩薩ノ反化ナリ。(中略)新中納言ハ一門ノ人々侍共、最後ノ戦セラレケルヲ見給テ、殿原ヤ、侍共ニ禁セテトク／＼自害シ給へ。敵ニ取ラレテ憂名流給ナトゾ宣ケル。二位殿ハ今ハカウト思ワレケレバ、ネリバカマノソバ高挟ミテ、先帝ヲ負奉リ、帯ニテ我御身ニ結合奉テ、宝劍ヲハ腰ニサシ、神璽ヲハ脇ニハサミテ、鈍色ノ二衣打カツキテ、今ハ限ノ船バタニゾ臨マセ給ケル。先帝今年ハ八ニ成セ給ケルガ、折シモ其日ハ山鳩色ノ御衣ヲ知召タリケレバ、海ノ上ヲ照シテミヘサセ給ケリ。御年ノ程ヨリモネビサセ給テ、御顔ウツクツク、黒クユラ／＼トシ

テ、御肩ニスギテ、御背中ニフサ／＼トカムラセ玉ヘリ。

(中略)

今ゾシルミモスソ川ノ流ニハ

浪ノ下ニモ都有リトハ

ト詠ジ給テ、最後ノ十念唱ツ、浪ノ底ヘゾ被入ケル。

(第六本「檀浦合戦事付平家滅事」)

以上の①②③の記事のうち、①は、いわゆる「二代后」(藤原多子)の逸話である。傍線部の「二和御宇」の語や、「ウキフシニ」「思キヤ」の二首の和歌をはじめ、両所の記事の類似が注目される。特に即天武後の故事を指す「二和御宇」の語は、『平家物語』諸本においては延慶本・長門本・四部本等にみられ、語り本には見られないものである。なお、『神明鏡』では「二和」の語を「二聖」ではないかとする傍注がある。また、②は、「奈良炎上」の一節であるが、重衡率いる平家の軍勢に焼き払われた南都諸寺の名が列挙されている。特に延慶本の記事の傍線部は、『玉葉』治承五年(一一八一)正月五日条にもみられるものであり、『平家物語』諸本においても、長門本・四部本等にこのような寺名列挙記事がみられる。寺名・坊名の一致度は、諸本の中では、延慶本が比較的高い。また、③は、檀浦の合戦における安徳天皇入水の場面である。やはり両書の記事に一致する点が多いが、『平家物語』諸本の中で、「今ゾシルミモスソ川ノ流ニハ浪ノ下ニモ都有リトハ」の歌を載せるのは、延慶本のみである。こうしたことから、『神明鏡』は、現存の延慶本に近似の本文を有する『平家物語』の一本を利用して、この本文を作成したのではないかと推測されるのである。

三 『平家物語』と『神皇正統録』—年代記への摂取—

次に、『神皇正統録』の『平家物語』関連記事について考察を加えたい。『神皇正統録』も『続群書類従』第二十九輯上に収められている。本書は、平田氏前掲二書によれば、「ある年代記を基にして、『水鏡』『平家物語』その他の書により作られた」ものであるという。また、『群書解題』の解説によれば、「天神七代から後鳥羽天皇に至る間の諸事件を仮名交じり文で編年記風に略記したもの。三巻。：皇位正統を論じたものではない。〔作者〕不明。〔成立〕文末が建久元年（一一九八）で終わっており、文中後鳥羽天皇（在位一一八三—一一八九）を当今として一見鎌倉時代の成立にかかるかの如くみせているが、本書に示す神代の治世年数が鎌倉時代末から南北朝時代にかけて成立した諸年代記の記載する所とほぼ一致していることは本書の成立が南北朝時代前後のものであることを示している。：諸書の抜書によって作られたものと思われる。：治承四年（一一八〇）四月九日以降はほとんど吾妻鏡を材料とし、その記事を随意抽出し書き下し文にして編纂したことによっている。」という。

ここでいう、「鎌倉時代末から南北朝時代にかけて成立した諸年代記の記載する」ところの「神代の治世年数」とは、例えば、卜部兼撰『新撰三国運数符号図』（一四八六—一五一二頃成立か）にイザナギ・イザナミ二神の治世を「二万三千四十歳」、神武天皇の即位の年を「辛酉 人皇第一神武天皇 仏（滅後）二百九十年 同（周恵王）十七年」と示したりする説で、同様の記事は前節で掲げた『神明鏡』等にも散見するものである。

さて、『神皇正統録』中巻の記事の中で『平家物語』との関連が認められる記事を以下に掲げるが、結論から言え

ば、編年記事の日付が比較的一致する『平家物語』は、覚一本である。(本文は、『統群書類従』第二十九輯上によつた。囲み部分は覚一本と日付が一致することを示す。)

八十代 高倉院。御諱憲仁。後白河院第五御子。御母皇后滋子。後健春門院ト曰。贈左大臣平時信之女也。二條院応保元年辛巳九月三日御誕生。御歳八歳。而六條院仁安三年戊子三月廿日御即位。元年己丑歳也。御世ヲ治給事十二年。(中略)

治承元年丁酉四月廿八日大内裏炎上。并公卿等之旧跡家屋数箇所消失。大内裏ハ此後建事ナシ。或本大極殿。

同年六月一日平家太政入道兵所々ニ差遣。成親卿以下之謀叛之輩ヲ擧捕。

同日逆心張本西光法師朱雀大路而頭ヲ斬。是清盛公ニ対面縛ノ身而大悪口ヲ吐者也。元信西入道之郎党左衛門尉師光也。去平治元年冬十二月信西田原奥ニ而埋時。師光自髻ヲ切西光ト称。当時後白河法王近習之者也。

同二日成親卿死罪ヲ遁。備前国ニ配流。是小松重盛公申有ニ依テ也。日ヲ経テ後難波経遠ニ課テ遂殺害。又成経(成親之子)康頼。俊寛等薩摩国鬼界島ニ流サル。

同年六月廿九日天治先帝諡ヲ奉テ崇徳院ト号。

同二年戊戌春正月彗星東方出。十八日光ヲ増。

同年三月廿四日信濃国善光寺炎上。

同年七月三日鬼界島ノ流人成経。康頼召返。俊寛ニ於ハ太政入道猶以憤ヲ含ニ依テ之ヲ除赦免之事。中宮(清盛第二之女)。御産御祈祷依テ也。

同三年己亥三月十六日昏ニ及而流人成経、康頼都ニ帰入。康頼是ヨリ而東山双林寺ニ閑居。

同年夏五月平重盛公（小松内大臣）宿願ニ依テ熊野参詣。時人命乞ト云。

同年七月廿八日平重盛病ニ依テ出家。法名静蓮（亦名証空）

同八月一日平重盛公薨。于時歳四十三歳。時人本朝賢人ト云。

同十一月十五日清盛入道日来愁鬱ニ依テ朝家ヲ恨奉。師長公以下公卿四十二人之官ヲ止。当時関白基房公ヲ太宰権帥ニ徙。備前国□□ニ流奉。基房公此時古川辺ニ於出家。年三十五歳。

同廿日清盛入道沙汰而後白河院鳥羽離宮押籠奉。時人偏是崇徳院御念之及処也云々。

右の如く、『神皇正統録』は個々の記事が比較的簡略であり、『平家物語』の本文記事そのものとの直接的な比較は困難である。しかし、記事の日次に注目すると、右に掲げた十四余りの記事のうち、覚一本と十一の記事の日付が一致しているのである。以上の理由から、『神皇正統録』の記事に現存の覚一本に近似の本文を有する『平家物語』の一本の記事を撰取した可能性があるのではないかと考えられる。

四 『和漢合運図』等の記事について—参観の可能性—

続いて、『和漢合運図』^(注4)との関連について考察していききたい。『和漢合運図』は和漢対照の年表形式を持つ「年代記」の一本である。現存諸本は、いずれも写本であり、管見の限りでは、以下の三つの伝本がある。

- 1 金沢市立図書館(大島文庫)蔵本 一冊(神代—元和九(一六二三))
- 2 東大寺図書館蔵本 一冊 卷欠(継体天皇—元禄七(一六九四))
- 3 国立国会図書館蔵本 二冊(神代—明和元(一七六四))

成立年代については、後土御門天皇の明応九年(一五〇〇)条に「当今太子踐祚」とあり、この頃に一応の成立をみたのではないかと考えられている(平田氏前掲二書)。内容については、本朝については、天神七代・地神五代・神武天皇と続き、震旦については、三皇・五帝・三代を列挙しており、周の桓王より年表が始まっている。本朝の年表は、神武天皇より始まっている。各年に干支・年号を記し、個々の事件には日付を示している。本書においても、『平家物語』との関連記事がみられる。以下に、『和漢合運図』の東大寺図書館蔵本(2)の関連記事を掲げる(囲み及び傍線部は『平家物語』との関連がある記事を示し、括弧は国会本(3)で補った箇所を示す。)

干支	歴代天皇・年間記事	和年号	年間記事	漢年号
己卯	〇七十八代 後白川第一子 守仁 二條 法住寺合戦十二月廿七日	平治 八 廿八	今度一夜被行之 十一 廿二 大嘗会	(紹興) 廿九

(中略)

乙酉	二条帝崩七月廿八日・三又 六廿五受禅二同七廿八即位	永萬 六 五	額打論	乾道
----	------------------------------	-----------	-----	----

乙未	甲午	癸巳	壬辰	辛卯	庚寅	己丑	戊子	丁亥	丙戌
日吉興入洛四廿八大裏炎上		日吉神興奉振内裏 築兵庫経嶋	○明恵生	栄阿入宋 天下疱瘡 春日神木入洛		八十代 後白川第五子 ○高倉 憲仁	二十九禪位任皇大叙八 三十三高倉即位十一廿二大嘗会	伊勢内宮炎上 清盛任大政大臣	七十九代 二条第一子 順仁 ○六條
安元 廿八	四	三	二	承安 四	二	嘉応 八	三	二	仁安 十
				自奈良焼多武峯		六十七后白川出家四十三才	二月 清盛公出家 五十一才		春日神入洛九一 ○舍利礼渡
二	淳熙	九	八	七	六	五	四	三	二

丙申	六條崩七月十七日十三才 七八建春門院崩	二		三
丁酉	鎌倉始立八月六日	治承 十 四	興福寺四年度之	四
戊戌	安徳天皇誕生十二月十二日 七月崇徳院追号悪左府贈太政大臣正一位	二		五
己亥	石橋山合戦 八一重盛公薨四十三 安徳二廿一禪位三才	三		六
庚子	東大寺興福寺炎上十二廿八清盛治頼朝 八坂塔為雷火炎上 イ石橋山合戦	四	福原遷都六月二日十一廿六還幸故郷 治承四准三宮但辞之云々	七
辛丑	八十一代 高倉第一子 言仁 ○安徳 三廿二安徳即位	養和 七 十四	○太政入道清盛薨閏二月四日 正十四帝崩廿一 六十四才	八
壬寅	重盛薨八月一日イ治承三年 十一廿四大嘗会	寿永 六 廿七		九
癸卯	今上鎮西行幸平家落都七月廿五日 平家一門出京源氏入都七月廿六	二	十一十九義仲(入京)	十

元曆元正廿卯刻関東兵入洛義仲雖相支之義経自宇治(路被入也義仲於六條河原一旦)
合戦无程敗北欲付勢多之手義経即從追於栗津近梟(義仲首了)

甲辰	八十二代 童四 高倉第三子 ○後鳥羽 七廿六即位 奠成	元曆 四 十六	十一廿四大嘗会	十一
乙巳	安徳於長門国浦入海八才 三月廿四日	文治 十 四	四月廿四日神璽等入帝都(義経沙汰也)	十二

『和漢合運図』は年表の形式で書かれており、記事の簡略化・梗概化が甚だしいため、どの諸本に拠ったかは特定はできにくいものの、やはり全体として、『平家物語』本文に拠った可能性がある。その根拠としては、おそらく『和漢合運図』を元にして成った天理大学附属天理図書館蔵『年代記』に、明らかに『平家物語』を参観の上記したと思われる記事が存しているからである。

天理図書館蔵『年代記』は、吉田文庫に蔵されており(吉14-19、一冊)、元龜三(一五七二)頃の成立と考えられている。平田氏前掲二書においては、「天神七代地神五代の記事、神武天皇から持統天皇に至る天皇名と元年干支、即位、年齢等の簡単な記事の次に「年代記」があり、「第四十二文武」から「百十一今上皇帝」すなわち後光明天皇の承応二年(一六五三)までの記事がある。正親町天皇の条に「第百七今上」とあり、まず正親町天皇の時代に来た、のち書加えがされたことが知られる。(中略)鎌倉時代以後の条では、將軍、執権、執事等が天皇と等しく大書されている。社寺関係の記事が多い。」と紹介されている。以下、この天理図書館蔵『年代記』の関連記事を掲げる。本書では、最上段に漢朝の年号が示されており、本朝の年号は、上下二段にわたる記事の中間に示されている。

乾道

(中略)

<p>癸 八十積奠 西 四十五因幡堂炎上 三 (仁平)</p>	<p>頼政於宮中射鶴</p>
<p>乙 額打論 天変 西 八月清水炎上 永万 六五</p>	<p>七廿六崇徳崩御<small>四十六於讚岐</small> 十二月十七蓮華王院供養</p>
<p>丙 第七十九六條順仁 二条第一子 仁安 八廿七代始</p>	<p>四月建仁開山入唐</p>
<p>丁 八幡炎上 亥 内裏炎上 二</p>	<p>伊勢内宮炎上 清盛任太政大臣</p>
<p>戊 内宮炎上 子 三</p>	<p>二十九禅位皇太叙八 二月清盛公出家五十一才 三廿三 高倉即位 十一廿二大嘗会 千光入宋</p>
<p>己 第八十高倉憲仁 丑 後白川第五子 四八代始 嘉応</p>	<p>四廿六為 三廿九賀行幸 二五横川中堂炎上六十七后白出 家十二廿三日吉神輿入洛 十一十三長谷炎上 四十三</p>
<p>庚 二</p>	<p>十六天下乗合資盛会稽</p>
<p>辛 四廿一 卯 承安</p>	<p>七三資盛遇撰政及恥辱 自奈良燒多武峯</p>

淳熙元

壬辰	明惠上人生 <small>或云三年正八</small> 二	十二廿六慈心房尊惠參閣魔王宮其狀云屈請閣浮提大日本國撰津國慈心房尊惠右來廿日早且於閣魔羅城大極殿可下以十万人持經者 <small>轉</small> 讀十萬部法華經 <small>上</small> 宜參見勤也依 <small>三</small> 閻王 <small>ノ</small> 宣 <small>二</small> 屈請如件
癸巳	三	築兵庫島
甲午	四	源空倡專念之宗四十三 源賴朝起義未
乙未	十廿八 大内火 安元	疱瘡
丙申	二 相国師長公配流	七十七六條崩 <small>十三</small> 八十一白山神輿着坂本京坂本大雪 七八建春門院崩
丁酉	四十三日吉神輿入浴 天変 八十尺奠被行官聽始也 八四 治承	五月 <small>〇廿一日</small> 明雲配伊豆 <small>衆徒逐至粟津奪而掃</small> 東大寺炎上 大地震 大内炎上 十二廿八平相国焼弘東大興福寺等 <small>四年事也</small>
戊戌	鎌倉始立 七月崇徳院追号悪左府 贈大政大臣正一位 二	
己亥	六廿六御読始尚書 <small>十九才</small> 侍読頼業真人 三	八一重盛公薨 <small>四十三</small>

八坂塔為
雷火燒

庚子	辛丑	壬寅	癸卯	甲辰	乙巳	丙午
三廿二安德即位於紫宸殿其行之 五十五高倉官逃去入御園城寺 <small>同廿二於光明山麓</small>	第八十一安德言仁七十四代始 高倉第一子トキ 養和	十一廿四大嘗會 三合兵革飢饉瘡瘡 壽永	四十九自大宋國陳和卿始 奉鑄本仏御頭全同廿五首尾 二	第八十二後鳥羽重尊成 高倉第三子 元曆	元曆元正廿卯刻關東兵 入洛義仲推相支之義經 自宇治路入也義仲出 天變地震 文治	六条河原合戰無程敗 北欲付勢多之手義經 即從追於粟津辺梟 閏七小
二廿一禪位四十二 辻風 六月〇二日遷都福原十二廿八 <small>同廿六遷幸故鄉</small> △頼朝 ○時政 八十七頼朝誅平家情平兼口義兵始也	正十四帝崩廿二閏二四平相國薨六十四治承四准三宮但辭之云々 六廿五戌刻客星出現寛弘三年出見之後先例云々	七廿四平族奉帝出都 七廿八源義仲入洛 七廿五平氏赴九州 十一十九義仲於法住寺合戰	七廿六即位 十一廿四大嘗會 上廿五平家西陣	三廿四安德没海八才 三月安德没海底義經内侍所四月廿五日 四廿七頼朝叙位二位	七九午刻大地震 <small>地裂夜水出</small> 神爾等奉入帝都	四廿後白川大原御幸 十二月關東定天下事

右に掲げた天理図書館蔵『年代記』記事の文治元年（一一八五）条には、「元曆元正廿卯刻關東兵入洛義仲推相支

之義経自宇治路入也義仲出六条河原合戦無程敗北欲付勢多之手義経即從追於粟津辺梟」という書き入れがあり、これは、本来元暦元年条にあるべき記事であるが、先に掲げた『和漢合運図』の寿永二年（一一八三）と翌元暦元年との間にみえる書き入れとほぼ同文である。また、永万元年（一一六五）条の「額打論」、承安三年（一一七三）条の「築兵庫（経）島」、安元二年（一一七六）条の「七八建春門院崩」「六條崩七月十七日十三才」等をはじめ、両書の記事は右に掲げた部分の他にも、全編にわたって共通する箇所が多く散見し、直接的な影響関係が認められる。これらの記事は、『平家物語』にも関連するものであるが、兵庫の築島を承安三年のこととするのは、延慶本・長門本である。また、建春門院・六条院の崩御については、『平家物語』では、高松女院の崩御を加えたいわゆる三院崩御記事が延慶本・長門本にあり、『和漢合運図』および天理本『年代記』の依拠した『平家物語』はいわゆる広本系諸本の一本であったのではないかと考えられる。

また、天理本『年代記』には、『和漢合運図』には載らない『平家物語』依拠記事もある。承安二年（一一七二）条にみえる「十二廿六慈心房尊恵参閻魔王宮其状云屈請閻浮提大日本国撰津国慈心房尊恵右来廿日早旦於閻魔羅城大極殿可_下以十万人持経者転_中読十万部法華経_上宜_レ参見勤也依_二閻王_一宜_レ屈請如件」の記事は、『平家物語』のいわゆる慈心房説話にみられる閻魔庁の囑請の文である。この記事については、『平家物語』の原拠となった『冥土蘇生記』の本文（「囑請 十萬人持経者内 撰津国清澄寺住僧尊慧慈心房 右来廿六日早旦閻魔羅城大極殿可被来集例 宣旨囑請如件 承安二年_{壬辰}十貳月廿二日_{丙辰}閻魔庁」）より、書状を書き下した形ではあるが、『平家物語』に載る囑請の状文に近似している。『平家物語』の慈心房説話は、長門本・闘諍録・四部本・南都本等を除く諸本にみえるが、原拠となった『冥土蘇生記』と細部にわたるまで一致するのは延慶本である。^(注6) 延慶本の該当記事を掲げる。（引用は北原・

小川氏編前掲書によった。傍線筆者。）

撰津国清澄寺ト云所アリ。(中略)彼寺ノ住侶慈真房尊恵ト申ケルハ、本叡山ノ学徒、多年法花ノ持者ナリケルカ、道心ヲ発シ、住山ヲ厭テ、此ノ処ニ住シテ年ヲ送リケレハ、人皆此ヲ帰依シケリ。而ニ承安二年^{壬辰}十二月廿二日^丙ノ夜、ケウソクニヨリカカリテ、例ノ如ニ法花経ヲ読奉ケルホトニ、丑ノ剋計ニ、夢トモナク覚トモナクテ、年十四計ナル男ノ、浄衣ニ立烏帽子ニテ、ワラウツハ、キシタルカ、タテフミヲ以テ来レリ。尊恵、アレハ何クヨリノ人ソト問ケレハ、閻魔王宮ヨリノ御使也。書状候トテ、其タテフミヲ尊恵ニワタス。彼ノ状ニ云ク、

囑請閻浮提大日本国撰津国清澄寺ノ尊恵慈真房

右、来廿六日ノ早旦、閻魔羅城大極殿ニ於テ、十万人ノ持経者ヲ以テ、十萬部ノ法花経ヲ転読セラルヘシ。宜ク参勤セラルヘシ者ハ、国王ノ宣ニ依テ、囑請如件一。

承安二年^{壬辰}十二月廿二日^{丙辰}
五時

閻魔庁

『平家物語』の他本においては、屋代本・百二十句本等は、閻魔庁の書状が尊恵の許にもたらされたのは、「嘉応二年二月廿日」のこととする。延慶本をはじめ、覚一本など他の諸本は「承安二年二月廿二日」とし、『冥土蘇生記』と一致している。慈心房尊恵の閻魔庁招聘の説話は『古今著聞集』巻二にも載るが、『古今著聞集』は「承安二年七月十六日」のこととする。また、右に引用した延慶本状文の傍線部分は、覚一本等では「仍参勤せらるべし」、百二十句本では「同じく来集せらるべし」となっており(『古今著聞集』は延慶本に一致する)、天理本『年代記』の記

事と日付や本文が最も一致するのは、延慶本である。以上のことから、天理本『年代記』が依拠した『平家物語』は現存の延慶本に近い本文を持った一本と考えられる。

前述のように、『和漢合運図』は明応九年（一五〇〇）頃に一応の成立をみたと考えられているが、正親町天皇の代（一五五七～八六）に成ったとされる天理本『年代記』においては、『和漢合運図』との直接的な関連を認めることができる。『和漢合運図』の二条天皇から後鳥羽天皇の条の記事は、『平家物語』（おそらくは広本系の一本）を参観の上で記された可能性が高い。さらに、後に成った天理本『年代記』の記事は、『和漢合運図』の記事を基幹にしなからも、現存の延慶本に近い『平家物語』に拠って、新たに独自記事を加えたのではないかと推定されるのである。

五 おわりに―軍記物語と「年代記」―

前章まで、特に『平家物語』を中心に、軍記物語と「年代記」の相互関係について、考察を加えてきた。『神明鏡』のように『平家物語』（延慶本に近似の一本）の本文を広範に利用したことが認められる場合や、『神皇正統録』のように、『平家物語』（覚一本に近似の一本）の年次や日付に基づいて編年記事を構成していると想定される場合、さらに天理本『年代記』のように、『平家物語』（延慶本に近似の一本）によって、独自の記事を付加した痕跡を認めうる場合、『和漢合運図』のように、同系統の「年代記」との関連から、『平家物語』参観の可能性が類推される場合というように、『平家物語』と「年代記」との関連について、さまざまな事象を確認することができたのではないかと思われる。この他にも、『平家物語』との関連が認められる「年代記」は幾つか存在するが、それらについては、稿を

改めて論じることにはしたい。

本稿では、『平家物語』を中心対象として考察を進めてきたが、他に軍記物語では、例えば『太平記』についても、「年代記」への摂取が認められることは、第一章に掲げた蓬左文庫蔵『年代記』の例で明らかである。

軍記物語が「年代記」作成の資料として頻繁に利用される理由としては、軍記物語の歴史叙述が、基本的に編年記事の形を取っており、「年代記」に利用しやすかったということが第一に考えられるだろうが、豊饒な歴史叙述を有する軍記物語は、むしろ先行の「年代記」をも撰述資料としているのであろうが、まさに軍記物語がそのような歴史叙述を有するがゆえに、「年代記」の撰者にとっては格好の撰述資料として、繰り返し活用されてきたのではないかと推測されるのである。また、さらに他の「年代記」の記事を再検討していくことで、『平家物語』等の軍記物語の流布や享受の新たな一面を垣間見ることでもできるのではないかと思われる。

今後の課題としては、本稿では、便宜的に一括して「年代記」として扱ったが、「年代記」(「合運(図)」「皇代記」「王代記」「雑史」等の諸書の分類整理を改めて進めていく必要性がある。また、軍記物語のみならず、説話集や物語など、広く文学と「年代記」との関連を考究していくべきであるが、個々の「年代記」記事のより詳細な検討を経た上で、稿を改めて多面的に考察を加えていきたい。なお、本稿は、平成九年一月十九日、軍記・語り物研究会第三〇一回例会(於青山学院大学)における口頭発表に基づいたものである。席上、諸氏より貴重な御意見を賜った。記して厚謝申し上げる次第である。

注

- (1) 『年号次第』については、荻野三七彦氏『お茶の水図書館蔵成堂文庫『大乘院文書』の解題的研究と目録(上)』(昭六〇・七 お茶の水図書館)および『お茶の水図書館蔵新修成實堂文庫善本書目』(平四・十 お茶の水図書館)に紹介(解題)がある。
- (2) 『熊野年代記』は、神代より、寛永年間までの熊野関係の記事を中心に記す。五来重氏編『吉野・熊野信仰の研究』(山岳宗教学研究叢書四)昭五十一・十二 名著出版)等所収。『六郷山年代記』は、豊後高田市長安寺蔵で、教到元年(五三一)から万延二年(一八六一)までの事跡を記す。宇佐関係の記事が目立つ。『豊後国都甲庄の調査 資料編』(大分県立宇佐風土記の岡歴史民俗資料館報告書第十集 平四・三)所収(上杉和彦氏の御教示による)。『皇代記 付年代記』は、『皇代記』の異本とも言うべき一書であり、伊勢神宮の主要事項を書き入れている。近衛院の時代(一一四一―一五五)に一応の成立をみたのではないかと推測されている。『神道大系 神宮編二』(昭五五・二)所収。他に『来迎寺年代記』(『羽黒山暦代記』とも。永正五年(一五〇八)の識語がある。羽黒山に伝わる年代記。戸川安章氏編『出羽三山と東北修験の研究』(山岳宗教学研究叢書五)昭五十・九 名著出版参照)等がある。
- (3) 軍記・語り物研究会例会において、口頭発表をされた。特に、引用した②の「奈良炎上」の記事について、『平家物語』との関連性を指摘された。(まだ活字化されていない由である。)
- (4) 『和漢合運図』については、『和漢合運図抜萃』とともに、紹介を兼ねて私見を述べた。(山下『和漢合運図抜萃』再考)中世文学会第八十一会大会発表 於いでは文化記念館 平八・十) 近稿を予定している。
- (5) 『冥土蘇生記』の引用は、高橋路代氏による、清澄寺蔵本の影写本(東京大学史料編纂所蔵)の翻刻によった。(高橋氏『平家物語』・巻六における「慈心坊説話」についてへ上)『資料と研究』第九号 昭五三・八)
- (6) 新潮日本古典集成『平家物語 中』(百二十句本) 頭注をはじめ、諸家により、指摘がなされている。